

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 4年8月1日 至 令和 5年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 石坂脳神経外科
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市卸本町30番42号
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成5年2月22日
- (4) 設立登記年月日 平成5年3月1日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	石坂脳神経外科	長崎県佐世保市卸本町 30番42号	一般病床 19床

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

- 令和4年 9月25日 監事辞任及び後任監事選任の件、理事の選任の件、議事録署名人選任の件
- 令和4年 9月30日 令和4年度決算関係書類の承認、資産総額の変更登記、議事録署名人選任の件
- 令和5年 1月28日 移行計画認定申請の件、出資持分の放棄の件、定款変更の件、議事録署名人選任の件
- 令和5年 1月28日 理事定員の変更及び定款変更の件、議事録署名人選任の件

様式 3 - 4

法人名 医療法人社団 石坂脳神経外科  
 所在地 長崎県佐世保市卸本町 3 0 番 4 2 号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
 (令和 5 年 7 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	605,505	I 流 動 負 債	30,889
II 固 定 資 産	601,387	II 固 定 負 債	85,429
1 有 形 固 定 資 産	212,899	負 債 合 計	116,319
2 無 形 固 定 資 産	880	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	387,606	科 目	金 額
III 繰 延 資 産	0	I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	1,080,573
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	1,090,573
資 産 合 計	1,206,893	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,206,893

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 石坂脳神経外科  
 所在地 長崎県佐世保市御本町 3 0 番 4 2 号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自 令和 4 年 8 月 1 日 至 令和 5 年 7 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	719,615
2 事業費用	726,573
本来業務事業利益	△ 6,958
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	△ 6,958
II 事業外収益	8,351
III 事業外費用	189
経常利益	1,204
IV 特別利益	1,619
V 特別損失	305
税引前当期純利益	2,517
法人税等	2,953
当期純利益	△ 435

様式 2

法人名 医療法人社団 石坂脳神経外科  
 所在地 長崎県佐世保市卸本町30番42号

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和 5年 7月 31日現在)

1. 資 産 額 1,206,893 千円  
 2. 負 債 額 116,319 千円  
 3. 純 資 産 額 1,090,573 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	605,505
B 固 定 資 産	601,387
C 繰 延 資 産	0
D 資 産 合 計 (A+B+C)	1,206,893
E 負 債 合 計	116,319
F 純 資 産 (D-E)	1,090,573

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 社団 石坂脳神経外科  
理事長 石坂 博昭 殿

私は、医療法人 社団 石坂脳神経外科の令和4会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年9月27日

医療法人社団 石坂脳神経外科  
監事 山崎 和雄